

『我が事・丸ごと』の地域づくり推進事業の実施について

1 目的

住民が身近な圏域で、主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制、及び各相談機関が連携し、育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築することを目的とする。

2 事業概要

要件を満たす常設の地域の居場所を「多機能な居場所」と位置づけ、設置と継続的な運営を支援する。「多機能な居場所」には日常的な相談機能を加え、関係機関と連携した支援ネットワークを構築する。事業は社会福祉協議会が実施し、区は運営費を補助する。

(1) 地域力強化推進事業

地域住民の協働により主体的に運営され、自主的な助け合い、支え合い活動の中心となり、多世代の交流や日常的な相談機能を持つ、常設の「多機能な居場所」の構築に対して、その開設・運営費等を補助する。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

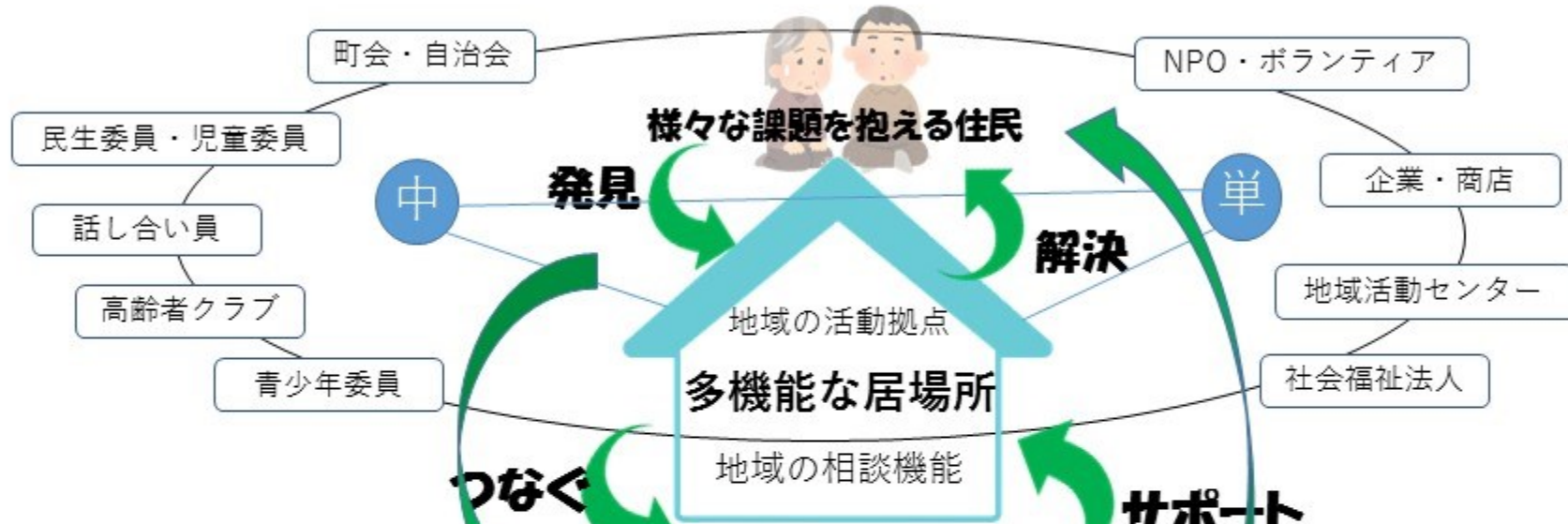
「多機能な居場所」における住民による相談支援と、多機関連携による広域の相談体制のコーディネートを行う相談支援包括化推進員（地域福祉コーディネーター兼務）を配置し、複合的な課題や制度等の狭間にある課題への対応を図る。さらに、多機関連携を効果的に行うために、関係者の人材育成研修やクラウド情報共有システムの導入により、包括的な相談支援体制を構築する。

3 事業開始予定

平成31年4月1日

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業イメージ

(1) 地域力強化推進事業



- 【居場所の種類】
- 多機能
常設型
総合的活動
(概ね8種類以上の機能)
多世代交流
相談機能
協議体形式で運営
週4～5日の活動
 - 中機能 (地域に複数)
4種類以上の機能
月3～5回程度の活動
 - 単機能 (地域に複数)
1～3種類の機能
交流が中心
月1～2回程度の活動

(2) 多機関の協働による 包括的支援体制構築事業



- 【機能の種類】
- ①居場所・交流
 - ②健康づくり
 - ③生活支援
 - ④見守り
 - ⑤相談支援
 - ⑥預かり
 - ⑦住まい
 - ⑧会場提供
 - ⑨教育・学習
 - ⑩就労支援
 - ⑪権利擁護
 - ⑫地域づくり

住民に身近な地域

文京区全域